

三川建設株式会社 行動計画

当社では次世代育成支援対策推進法に基づき以下の行動計画を作成しました。当社の社員は現在男性 11 人 女性 1 人 ありますが、現在子育て中若しくは今後子育てをしていく社員のため、育児休暇取得し易い様及び時間外勤務を無くす様に、子育てをしていない社員のみさんの理解のもと、全員で援護をし、働きやすい環境をつくり会社を繁栄させるため、下記の目標を掲げました。

1. 計画期間 令和 2 年 9 月 20 日から 令和 7 年 9 月 19 日までの 5 年間。

2. 内容

① 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1

子供が生まれる男性社員が出産予定日の前後に 3 日以内取得できる出産休暇を就業規則に規定。

対策

社員が、両親と同居してなく（住居の距離も遠い）、第二子以降の出産であり父親（当社男性社員）の補助を必要とする家庭環境を把握する。

実施 社員の申請により実施する。

② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2

年次有給休暇の取得の促進のため、記念日休暇（結婚記念日、本人・家族の誕生日）における休暇の取得を呼びかけ、年次有給休暇をもつ社員のうち、記念日休暇を取得した社員を計画期間内に 70% 以上にする。

対策

- ・ 職員自らが、記念日休暇を取得利用しやすい環境にする。
- ・ 職員ごとに取得状況を公開する。

実施 行動計画策定後の、毎年事業年度後に取得等の状況を公開する。

② その他の次世代育成支援対策に関する事項

目標 3

- ・ 社員の子供及び友達に、従業員の働いている姿を実際に見学し、構造物の出来る様子を見せ興味を持たせる様に、子供及び家族の参観日を実施する。

対策

- ・ 建設現場に従事する社員の場合は、比較的安全な作業工程で実施する（作業状況をビデオ撮影し、事務所内で上映して安全を確保する。）

実施 社員の子供及びその友人を集めて実施し、野外バーベキュー等で交流を深める。時期として、事業年度の夏休みに行う。